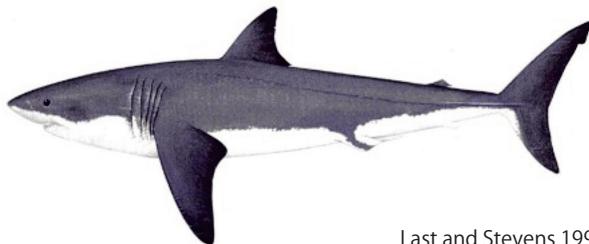


ホホジロザメ 日本周辺

Great White Shark, *Carcharodon carcharias*



Last and Stevens 1994

管理・関係機関

国際連合食糧農業機関（FAO）
絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する
条約（ワシントン条約、CITES）

最近の動き

世界的に特に目立った動きはなかった。

生物学的特性

- 体長・体重：体長 6 m、体重 1.9 トン程度が最大と見積もられているが、稀にそれより大きな個体も報告されている。
- 寿命：おそらく 22 年以上、放射性炭素同位体に基づく推定では、雌で 40 年、雄で 73 年は生存するとされている。
- 成熟開始年齢：雌 7 ～ 13 歳、雄 4 ～ 10 歳
- 繁殖期・繁殖場：2 ～ 3 月（沖縄）、4 ～ 5 月（南西日本沿岸域）
- 索餌場：熱帯・温帯の沿岸域
- 食性：硬骨魚類、さめ類、海棲哺乳類、海鳥、ウミガメ等
- 捕食者：シャチ

利用・用途

鰓はフカヒレスープの原料に、肉は食用になる。歯や顎は工芸品として高価格で取引されるが、我が国ではほとんど利用されていない。

漁業の特徴

世界的に本種を対象とする漁業はなく、漁獲情報は不明である。定置網に迷入し漁獲されることがある。

漁獲の動向

文献や新聞等に記録された日本周辺海域における本種の年別出現数をみると、過去 50 年間にわたりほぼ均等な頻度で出現が報告されている。1992 年に 14 件、1993 年に 7 件の報告があるのは、1992 年の本種による事故でマスメディアの関心が集まった結果、例年よりも報告例が増えたためと考えられている。2000 年以降は、出現記録のない年もあるが、ほぼ継続的に確認されている。

資源状態

本種を対象とする漁業はなく、本種資源を定量的に分析できる資料はない。全国の定置網に偶発的に迷入した個体の記録等があるのみである。定置網を初めとする沿岸漁業で漁獲された個体は、放流されるものもあり、水揚げされる個体は一部に過ぎないと考えられている。また、東日本大震災の影響で、東日本の太平洋側の定置網を初めとする多くの沿岸漁業が壊滅的の被害を受け未だに完全な復旧に至っていないことや、国際的なさめ類加工品全般に対する需要の低下に伴って、本種の需要も一層低下した結果として、水揚げされた個体の割合が減少した可能性を考慮すると、日本周辺の沿岸漁業で漁獲される本種の個体数には、明らかな減少傾向はないと考えられる。

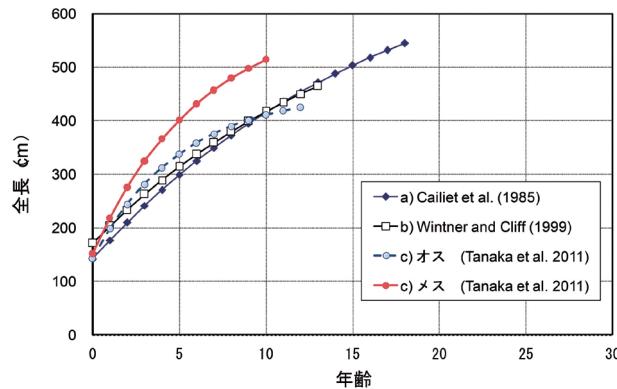
管理方策

本種の規制措置はない。我が国には本種を対象とした漁業はなく、積極的な漁獲努力は行われていないので、特に管理方策を策定する必要ないと考えられる。なお、本種が絶滅の危機にあるとして、2004 年の CITES 第 13 回締約国会議では、附属書 II への掲載がオーストラリアとマダガスカルから共同で提案され、採決の結果、附属書 II への掲載が採択された。このことから、ホホジロザメの魚体、鰓などを含む一切の派生物を貿易する際は、輸出国による輸出許可書の発給が必要となり、公海域で採取し自国に持ち帰る行為についても証明書の発給が義務付けられた（海からの持込み）。しかしながら、我が国は、ホホジロザメの附属書 II への掲載に関して留保を付しており、締約国に輸出する場合には輸出許可書が必要となるものの、海からの持込みについての証明書の発給は不要となっている。

資源評価のまとめ

- 日本周辺の沿岸漁業で漁獲される本種の個体数には、明らかな減少傾向はないと考えられる。

管理方策のまとめ	
■ 我が国には本種を対象とした漁業ではなく、積極的な漁獲努力は行われていないので、特に管理方策を策定する必要はない。	
■ なお、本種は CITES 附属書 II に掲載され国際取引が規制されているが、我が国はそれに関して留保を付しているので、締約国に輸出する場合には輸出許可書が必要となるものの、海からの持ち込みについての証明書の発給は不要となっている。	



ホホジロザメ (日本周辺) の資源の現況 (要約表)	
資源水準	—
資源動向	—
世界の漁獲量 (最近 5 年間)	調査中
我が国の漁獲量 (最近 5 年間)	年間 1 ~ 2 個体程度の出現が報告されている
最新の資源評価年	—
次回の資源評価年	—

